

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年5月14日(2009.5.14)

【公開番号】特開2005-261933(P2005-261933A)

【公開日】平成17年9月29日(2005.9.29)

【年通号数】公開・登録公報2005-038

【出願番号】特願2005-19490(P2005-19490)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月25日(2009.3.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外枠と、その外枠に対して開閉可能に装着されており、遊技盤が取付けられる構成の本体枠と、前記遊技盤に設けられた第1遊技制御手段と、前記本体枠に設けられた第2遊技制御手段と、前記本体枠に対して開閉可能に装着されており、透明部分で前記遊技盤を覆う構成の開閉扉とを備える遊技機であって、

本体枠は、遊技盤を前方から嵌込み可能に構成された遊技盤装着枠と、その遊技盤装着枠の位置に枠側コネクタとを備えており、

前記遊技盤は、その裏面側に前記枠側コネクタと電気的に接続可能な裏側コネクタを備えており、

前記遊技盤が前記本体枠の遊技盤装着枠に対して前方から嵌込まれる動作により、その遊技盤の裏側コネクタと前記本体枠の枠側コネクタとが接続され、前記本体枠の第2遊技制御手段を含む電装機器と前記遊技盤の第1遊技制御手段を含む電装機器とが電気的に接続される構成であり、

前記本体枠には、前記開閉扉に覆われる前面位置に、電源投入用の電源スイッチと、前記第1遊技制御手段及び／又は第2遊技制御手段の記憶部に記憶された遊技データを消去するための消去スイッチとが設けられていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機であって、

消去スイッチの動作により、第1遊技制御手段と第2遊技制御手段との双方の記憶部に記憶されている遊技データが消去される構成であることを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項2に記載の遊技機であって、

消去スイッチの消去信号が本体枠の第2遊技制御手段を介して遊技盤の第1遊技制御手段に入力される構成であることを特徴とする遊技機。

【請求項4】

請求項1から請求項3のいずれかに記載の遊技機であって、

遊技盤の裏側コネクタの端子が接続される本体枠の枠側コネクタの端子には、消去スイッチの消去信号をその遊技盤の第1遊技制御手段に入力するための専用端子が設けられていることを特徴とする遊技機。

**【請求項 5】**

請求項 1 から請求項 4 のいずれかに記載の遊技機であつて、  
本体枠の枠側コネクタと遊技盤の裏側コネクタとは、その本体枠の幅方向における一端  
側に配置されており、  
電源スイッチと消去スイッチとは、前記本体枠の幅方向において、前記枠側コネクタ及  
び前記裏側コネクタと同じ側に配置されていることを特徴とする遊技機。